

所得・納税・事業証明 申請書

常滑市長 殿

年 月 日

窓口に来られた方 (申請者)	住所	
	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
	電話番号(郵送の場合のみ)	
納税義務者との関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同世帯の親族 <input type="checkbox"/> その他()		
※窓口の場合: 納税義務者本人または同世帯の親族以外の場合は委任状が必要です。 郵送の場合: 納税義務者本人以外の場合は委任状が必要です。		
どなたの証明が必要ですか (納税義務者)	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ 常滑市
	フリガナ	
	氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
使用目的	<input type="checkbox"/> 融資(資金借入) <input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 就学支援 <input type="checkbox"/> 入札 <input type="checkbox"/> 公営住宅入居 <input type="checkbox"/> 扶養申請 <input type="checkbox"/> 年金申請 <input type="checkbox"/> その他()	
1. 所得・課税証明書	年度課税 (年中所得)	通
扶養証明書	年度課税 (年中所得)	通
児童手当用所得証明書	年度課税 (年中所得)	通
2. 納税証明書(年度分)		通
<input type="checkbox"/> 全税目 <input type="checkbox"/> 固定資産・都市計画税 <input type="checkbox"/> 市・県民税 <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 法人市民税(事業年度 ~)		
3. 滞納なし証明		通
4. 事業証明		通
5. 車検用納税証明書 [車両番号]		通
6. 申告用国保納付済証明(年中)		通
7. その他 ()		件

市役所処理欄 (※ここから下は記入しないでください。)

本人確認書類	取扱者	枚数	金額
<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他()			

申請について

【郵送により送付申請される方】

下記(①~④(⑤))の書類を常滑市役所税務課まで提出してください。
提出先: 〒479-8610 愛知県常滑市飛香台3丁目3番地の5
常滑市役所 税務課 市民税チーム

①所得・納税・事業証明申請書(左の様式を切り取ってご利用ください。)

- ・すべての項目を必ず記入してください。
※必ず電話番号を記入してください。

種別	委任状 (⑤参照)	手数料
所得証明書	要	200円
納税証明書	要	200円
事業証明書	不要	200円
車検用納税証明書	不要	無料

②証明書発行手数料

- ・1通につき200円分の定額小為替証書が必要です。(別途手数料がかかります。)
- ・2通以上必要な方
⇒ 200円分×(必要枚数)
- ・ゆうちょ銀行(郵便局)で購入できます。
※車検用納税証明書及び申告用国保納付済証明は無料ですので、定額小為替証書は必要ありません。

③本人確認できる資料の写し

- ・運転免許証、在留カード、個人番号カードなど顔写真の付いた書類の写しを添付してください。なお、顔写真の付いた書類がない場合は、健康保険証、年金手帳など本人確認できる書類の写しを2種類添付してください。

④返信用封筒 1枚

- ・封筒に切手を必ず貼ってください。
- ・封筒に宛名宛先を記入してください。返信先は申請者(納税義務者)の現住所となります。
- ・委任状による郵送請求の場合は、返信先の住所が記載された代理人(受任者)の本人確認書類等が必要です。

⑤委任状について

- ・申請者が納税義務者ではない場合は、委任状が必要です。

⑥その他

- ・所得証明が必要な方で申告をされていない方は市・県民税申告が必要です。事務手続き上、すぐに証明書を出すことができませんのでご了承ください。
- ・所得証明書は、1月1日現在お住まいの市区町村で発行となります。

【税務課窓口にて申請される方】

- ・上記の①番と本人確認できる資料をご持参ください。
また、申請人が納税義務者本人あるいは同世帯の親族以外の場合は、委任状が必要です。

ご不明な点がございましたら、常滑市税務課市民税チームまでお問合せください。

TEL 0569-47-6104(直通)

きりとり